指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度		年度	令和4年	度				
施	設	名	秋田県社会福祉会館	Ī	設置年	昭和	61	年
所	在	地	秋田県秋田市旭北栄町1-5					
指定管理者		里者	社会福祉法人秋田県社会福祉協	議会				
県所管課			地域・家庭福祉 課	誹	整・地域	或福祉	チー	ム

1 施設の概要

設置目的	県内における	社会福祉の推進					
							
	新秋田元気創 標	造プランや各分 	・野の個別計画	画等における、	当該施設の位	位置付け・目	
県の施策上の							
施設の位置付け		造プランや各分 施設に求められ		画等における	目標を達成す	るための取組	
施設の面積		4.41 ㎡、建築面		å、延床面積1	2, 909. 978 m²		
主な設置施設	貸会議室、貸	事務室、体育館	等				
	料金制	有)利用料金的	併用制 ・ き	完全利用料金	制)無(指	定管理料制)	
	料金設定	別紙					
	 	グ実施対象施設	₹ ※ ×	←○、×を言	己入		
	指定期間	R3. 4.	_	\sim	R8. 3. 31		
指定管理業務の内容	営業期間・時間 年末年始を除く午前9時~午後9時						
	(1) 使用の許可、取消、制限、停止に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務						
	(3) 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援 (4) 身体に障害のある者の健康の増進及びレクリエーションのための便宜の供						
	与並びに相談						
		、社会福祉会館				₩ ₩-=n, //, ¬> #-	
		示・相談、教室 、特別支援学校					
自主事業の内容	賞作品等の展			, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,,,,,,,		
直近3年の年間利用者	数 R2	53, 241 人	R 3	52,108 人	R 4	68, 289 人	
直近3年の年間料金収	入 R 2	10,701 千円	R 3 1	2,041 千円	R 4 1	4,665 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)	H 3 0 75, 223	R元	R 2	R 3	R 4	
収入計	収入計			79, 186	77, 804	79, 724	
利用料収入	11, 262	11, 504	10, 701	12, 041	14, 665		
指定管理料	63, 960	63, 798	68, 484	65, 762	64, 250		
その他収入		1	1	1	1	809	
1			_	_			
支出計	74, 980	74, 264	80, 129	77, 321	80, 278		
人件費		17, 274	19, 030		19, 631	19, 559	
人件費以外		57, 706	55, 234	60, 704	57, 690	60, 719	
差引		243	1, 039	▲ 943	483	▲ 554	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2~3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載 (R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、 それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度 の目標 利用者	女 60,000人	
---------------------	-----------	--

○指定管理者による実績報告

	年度	R元年度	R 2	年度	R 3年度	
直近3年	目標	80,600	45, 300		60,000	
の実績	実績	75, 424	53,	241	52, 108	
	達成率	93.6%	117	. 5%	86.8%	
	実績	68, 300	達成率	113	. 8%	
令和4年度 の実績					ご加え、県心身障害者総合になり、利用者から好評を う及びハンディタイプ体温 資会議室・体育館・ボラン 利用者がホームページ上	
令和5年度	目標	68,000人				
の目標 (設定根拠)	設定根拠	利用人数は回復傾向にある令和4年度の実績と同等の			したとは言えないため、	

[※]指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

\		<u> </u>	_
	評価者	評価	コメント
価	指定管理者	A	利用目標に対して113.8%、利用者数は8,300人増加した。これはコロナ対策はもちろんそれに付随するWi-Fi設備の拡充やノートパソコンの貸出等web会議に対応した機器の充実に努めたためと思われる。また、年間を通じて計画的に新規利用者獲得のため、企業・団体等への訪問開拓を実施した結果である。
欄	県 (所管課)		コロナ禍以前の利用者だけでなく、新規の利用者を増やすための設備の拡充や 企業訪問等の働きかけがされており、結果として福祉施設としての利用価値を 高め、これまで以上に広く県内に知らしめる結果となったことは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。 また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A:目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B:A及びC以外

C:目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ)施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度	R元	年度	R 2	年度	R 3年度	
の状況 (直近3年)	87.	. 3%	90.	. 5%	91.7%	
	実績	88	. 8			
令和4年度 の実績	具体的な 取組と その効果	指摘を受ける に不慣れな[行った。また	た都度対応し 団体(個人) た、開館当初	ている。オ についても、	スケットリングのネット ンライン会議等で必要な 操作手順のレクチャー 議室の利用者の希望に沿 を得ている。	機器の操作や補助を

(観点Ⅱ) の評価

		<u> </u>	
	評価者	評価	コメント
評価	指定管理者		館内4ヵ所に設置しているご意見箱や直接窓口に来られる利用者の意見・要望 に真摯に耳を傾け具体的な対応を実施してきた結果だと思われる。
欄		A	コロナ禍を経て、衛生面への意識が変化し、生活のデジタル化が進んだことに伴い利用者のニーズが多様化している状況だと思うが、その中で9割近い満足度を得たことは、個々の案件に対する丁寧な対応と努力によるもので、評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

(観点皿) 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度	低減実績	電気及び重油使用料金が高騰した中で、電気量及び重油量の削減と 経費低減に努めた。 令和3年度対比で、電気使用量は0.3%の増加に抑え、重油使用量は 3.4%減少した。
の実績		会館管理担当職員と設備委託業者が連携し、契約ワット数を超過しないようデマンド監視装置で確認しながら、会議室等の利用終了時には速やかに照明及び空調を停止し、1階エントランスホールの空調は必要時以外停止した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

		令和4年度の利用料収入目標12,771,000円に対し、実績は14,665,588 円となり、約190万円の増収となった。
令和4年度 の実績	取組と	新規利用者獲得のため、企業・団体等への訪問開拓やダイレクトメールによるPRを前年度より約300ヵ所増やした。その結果、本会館を利用したい、会場を見学確認したいとの申込みが多数あり、新規獲得に繋げたことが大きな効果と思われる。(秋田市文化会館の閉館による影響も考えられる)

(観点Ⅲ) の評価

	P/07/IV / /		
	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者		前年度より利用料収入が約22%改善しコロナ禍以前と比較しても年間利用料収入は最高額を記録した。
	県 (所管課)		物価や光熱水費が高騰しているとはいえ、猛暑や寒波等に見舞われた中で、電気や重油の使用量の増加を最小限に抑止したことは評価できる。また、地道なPR活動が着実に集客に結びついており、A評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント 欄に理由を付すこと。

A: (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外 C:(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ)公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果が あったか

○指定管理者による実績報告

	※別紙実績報告書による
令和4年度	
の実績	

(観点Ⅳ) の評価

-	性无示(T ▼ / U /	<u> </u>	
	評価者	評価	コメント
評価	指定管理者	В	太極拳・ヨガピラティス等各種自主事業をはじめ、福祉会館全館会議室にWi-Fi設備を設置する等利用者に対するサービスの充実に努めた。また大規模修繕・小破修繕についても安全・安心を第一に設備委託業者からの意見も参考に危険個所から優先順位を設け修繕に取り組んだ。
欄	県 (所管課)	В	Webカメラ貸し出しやWiーFiの設置等、現代のニーズに応える形で取り組みがされており評価できる。安全面に関しては、老朽化してきている建物の中で今後修繕が必要な箇所をしっかり把握できており、限られた予算の中で利用者の安全を確保するための管理と修繕はできている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問 題点あり)

県 (所管課) の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

・施設の持ちうる機能を活用し、多くの住民や福祉関係団体に認知され、利用していただいている。障害者 や高齢者の社会参加を促進する拠点として、地域福祉の推進に大きく寄与している。

○施設運営の課題

- ・建物の経年劣化が随所に見られ、修繕の必要箇所が絶えず在る状態である。年々軽微な修繕にかかる経費 が増大してきている。
- ・電気及び重油使用料金(単価)の高騰等により、運営経費が増加している。

○今後の方向性

・利用料収入の増収に向けて取り組む姿勢はこれまでと変わらないが、利用者の利便性と満足度をより高め ていくため、広く意見を聴取し、施設運営へ反映する。

【外部有識者委員会による評価(提言)】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価 (提言)

○施設の管理運営状況について

((観点 I) ~ (観点Ⅳ) に対するコメントを記載)

○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針

指定管理者

(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

県所管課

(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)